

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により届出のあった富士山南麓土地改良区（富士市、沼津市）の退任及び就任した役員を次のとおり公告する。

令和2年11月17日

静岡県知事 川勝平太

1 退任役員

| 役職 | 住 所       | 氏 名   |
|----|-----------|-------|
| 理事 | 富士市宮島 781 | 川口 義行 |

2 就任役員

| 役職 | 住 所      | 氏 名   |
|----|----------|-------|
| 理事 | 富士市神戸 77 | 杉山 岩雄 |